

◎指定給水装置工事事業者の申請について（個人用）

○提出書類

① 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1号）

※氏名又は名称、事業の範囲、事業所の名称・所在地、主任技術者の氏名・免状の交付番号を記載します。

※この際、主任技術者の免状の写しの提示が必要になります。

② 誓約書（様式第2号）

※この際、身分証明書の提示が必要になります。→身分証明書は各役場の住民課等で発行します。

※誓約書の条件

- イ 禁治産者若しくは準禁治産者又は破産者で復権を得ないもの。
- ロ 法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- ハ 指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者。
- ニ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

③ 住民票の写し又は外国人登録証明書の写し

④ 機械器具の一覧表（写真の添付）

※機械器具の種類

- イ 金切りのこ、その他の管の切断用の機械器具
- ロ やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
- ハ トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
- ニ 水圧テストポンプ

⑤ 手数料 2万円

※なお、指定給水装置工事事業者証交付式の後、給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第6号）を提出します。